

改正の概要

○神奈川県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく公聴会規則の改正

1 改正の理由

令和3年1月26日付け総務局長通知「押印の廃止基準（確定版）について」に基づく押印を廃止することとした手続きの根拠となる規則の改正。

2 改正内容

第11条中、「作成し、これに署名押印しなければ」を「作成しなければ」に改める。

3 施行日

公布の日